

平成28年6月13日

平成28年鳥羽市議会会議
提出議案

鳥羽市長

議案第 6 号

財産の処分について

次のとおり財産を処分するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

処分する財産	内 容		
	変更事項	変更前	変更後
土石 (かんらん岩)	数 量	1,528,240 立方メートル	2,914,240 立方メートル
	処分予定価格	156,797,424 円	299,001,024 円

平成 28 年 6 月 13 日 提 出

平成 28 年 月 日

鳥羽市長 木 田 久 主 一

提案理由

平成 26 年 7 月 11 日会議において可決された財産の処分（処分の相手方 鶴田石材株式会社）について、その内容の一部を変更したく本提案とするものである。